

は低いわけでございます。一ヶ月で二万五千円程度になるわけでございますけれども、これは生
活保護法を適用するわけでございます。

こういうような額で隣近所が預かるという問題ではなくて、やはりこれもボランティア
の精神が必要ではないかといふようなことでございますので、これらの方法等につきまして、
さらに私ども児童相談所とも相談して、よりよい方向に進めていきたいと、こういうふう
に考えております。

現在までの関係でございますが、こういう事態が絶対ないとは言えないわけでございます
すが、その都度、児童相談所の児童福祉司に、福祉事務所の方へ来ていただき、保護
者ともいろいろ話し合っているところは解決しているというわけでございます。

○市民部長（生子国利君） 先ほどの医療問題につきまして、市の考へ方を市長から
先ほど申し上げたようにございますが、夜間診療につきましては、そういうふうな考へ方
で受け入れ態勢は、市はいつでも用意してあります。

ただ、先ほどの御質問の休日診療の財政措置についての関係でございますが、現在、
東京都におきましては、四月以降休日診療は各市に移管したいという方針を持っております。

その問題になるのが財政問題で、東京都としましては、いま現在東京都が補助を出して東京
都医師会と協定の上に、休日診療を実施しており、福生市の場合には福生医師会、東京都
が協定を結んで、東京都から補助が出ております。

さらに、福生市はこれに助成を一部出している。これには福生市の休日診療というものが独
自性をもっている。それは東京都にはないわけですが、第ニ次診療所も持っている。これは病院
に第ニ次で診療した場合に、緊急入院の必要がある場合には、ベッド数をあけて対応すること
いふような特殊な休日診療。しかし、そこで東京都は四月以降市に移管したいということ
は、補助金については全部出さしようということなんですが、これもやはり御承知のとおり財
政がこういうふうな状態になってきますので、その場合に実際に一〇〇％補助ができるのか
どうかということが懸念されるわけです。これらもやはり仕切りもうでございますので、
この財政問題もかかんてくるわけです。それから、財政措置として七月までしか東京
都は組んでいない。そうなりますと、休日診療そのものが今後クロスアップされて、
これからどうなるかというような問題もひとつあるわけです。これにつきましては、市長
会そのものについても継続をしようという要望は、強く出しております。

そんなようなことで、まず休日診療の問題が七月近頃に行われるんじゃないかと思

うんですが、この継続という問題に對しても、市は休日診療を継続したいという考え方を待っています。しかし、財政的な問題を考へますと、東京都のやはり当初行った事業に協力しているわけでございます。東京都においてもその相応の財政負担をしていたくというふうに要請をする必要があると、そこで、それらと合わせまして、福生の医師会との関連が来てくると思ひます。で、休日診療、あるいは準夜間診療の問題について、そこで相當の打ち合わせ、あるいは話し合いの場が持たれるんじゃないかというふうに考へております。まず、市としてはとりあへず休日診療をいかにするかという問題から端を発しているわけですが、そういう点を現任は市側としても先を見込んで検討しております。

なお、先ほど、市長が言われるように、医師会のやり協力という意向はあるわけですから、これらを受け入れ態勢については十分配慮しながら、休日診療、三願いしていくというふうに考へております。以上です。

○二十番(宮沢良一君) 自席から一つだけ再質問をさせていただきます。

幼稚園の問題以外は、期待に沿いました答弁をいただきましたので、完成されるまで、さらに御努力されることを希望いたします。幼稚園問題について再質問させてい

ただきます。

先ほど市長は答弁の中で、市町村が迷っておられるので、住民も迷っているのは当然でしようと言われたが、やはりそのとおりだと思ふんです。確か、幼稚園と保育園の区別が、だんだんにくくなってきている。そういう面で市長は、幼稚園は、人員をある程度満たしているという答弁の中に、一つは幼稚園に入れないものは保育園に入れちゃうとか、保育園でどうしても入れない場合は幼稚園の方にもっていきとか、父兄としてはいろいろやりくりをしている。

しかしそういう面で保育園で十分満たされているかという点、福生の場合は保育園で、こども約三百名がはみ出ているという点で、そのはみ出たものを何とか幼稚園に入れようとかいうことで、父兄は一生懸命になっているわけなんです。その中で実際に幼稚園も入るのに、やっぱりテストらしいものとされてふり落とされているという方もいるわけなんです。そして又、実際に保育園と比べて、保育園と幼稚園の性質は違ふけれども、やはり市町村が迷っているくらいですから、父兄だってやっぱりどちらか自分か子を入れたいという考へのもとに、勢い保育園なり、又幼稚園なりに入れようと思へているわけなんです。そういう面で、保育園に入れない子供は幼稚園に入れようと、しか

し実際には保育園とかなり値段が違ふということで、仕方ないからこのまま入れられなきゃ自分でみるしかないといふようなものが未就園児として、年間何人か出てきているという事は事実です。そういう面では羽村町を例に挙げれば、羽村は幼稚園が、公立ではありませんけれども九つある。保育園が、ことし完成すれば十園になる。そこいくと人口から言っても福生に比べて、約一万人ぐらい違ふんです。

今回、私は公立幼稚園のことを申し上げましたけれども、公立幼稚園に限らず、やはり幼稚園は何らかの手を打っていかなくならないかと思ふんですが、一応検討したいということですから、まず、公立幼稚園にこだわらずに、やはり私立幼稚園を応急処置として、建てていかなければならないかと思ふんだけれども、その点、市長どう考えていますか。

○市長（石川常太郎君） 御答弁申し上げます。

公立にこだわらずというふうなお話でございますが、そもそもなかなか市で建てるのが大変だというふうなことで、篤志家にお願ひしてやっていただいたのが福生の現在でございます。青梅あたりでもそういう方針で外の人にやっていただくというふうなことになるのでございしますが、非常にづらい財政なものでございますから、福生市も青梅のように御

協力いただけるずに御協力をちょうだいして現在までまいりましたわけでございます。そこで、その保育の内容とか、あるいは幼稚園教育の内容が、公的のものに劣らないということになるならば、きわめてこれは結構なことではございます。

市の財政がつらいところではございますが、結構なことと思ひますので、またしばらくひとつこういう態勢を続けてまいりたいと思ふわけでございますが、御指摘の幼稚園について公私どちらでもいいというお話になれば、そこにありがたいわけでございまして、篤志家にお願ひをいたしまして、新しく又増築等々お願ひもしやすくなるわけでございします。

実は、この保育園の数が多いということも篤志家の方が、私は保育園をつくりたいという御希望の方が多かったわけなんです。それを私曲げて、ぜひ幼稚園にとはなかなかないうるわけではございますので、保育園が多くなっているわけでございしますが、最近牛渡幼稚園におきまして、増築をしてくださるということではございますので、ぜひひとつ増築をお願いしたいわけではございまして、あいまいなまのような情勢にならと思ひますんですが、大いにお願ひをいたしております。御理解をいたしまして、私事で、公立でなく私立で拡充ということになりますと、市の財政としても大変助かるわ

でございます。

ただ、いつまでもこれではいけないというのでは決してございませぬので、できれば市がつくりたいです。決してそういうわけではございません。しかし、いまだ市が充実いたしたものでない。当然、これは手を加へるべきでございます。又、基本構想もそういうふうになっておりまして、すなわち、いまだ少々お待ちくださいまして、早くそれらをできるような段階に持っていきたい。と、このように希望してあるところでございます。とうもありがたくございしました。

議長（岩田博君） 次に十七番 関 米吉君。

一十七番 関 米吉君登壇。

○十七番（関米吉君） 御指名をいただきました。私の一般質問を行わせていただきました。

まず第一点は、都の支出金の削減に伴う市の財政運用についてであります。御承知のとおり、東京、都は、その財政危機を乗り切ったため、従来各市町村に対して行ってきた負担金、補助金等の支出金を、五十三年度予算で約五〇％減、総額三百七億四千四百円も大幅に削減し、あるものはその一部を減額し、又途中月までの分割予算としたり、あるいは金額カット等の骨格予算の措置を講じてまいりました。この措置によって、本市の財政に受ける影響は、去る一月十七日及び二月十三日開催の全買

協議会における説明によれば、一般会計及び特別会計関係分を合わせまして、おおむね五億円の減収であると説明されております。すなわち、市民一人当たり約一円の減でございます。

現在、都下各市は特定の市を除きまして、きわめて厳しい財政事情下にあり、本市もその例外ではございません。今議会に上程されております本市の一般会計予算書によれば、前年度比三・二倍に当たる二億四千二百七十九万の予備費を計上し、この事態に対処し、知事選挙後の都の補正に期待を示してございしますが、都の留保財源は、各市町村の要求を全面的に復活させ得るほどの余裕はないと思われまします。よって、今回の都の措置が、本市の今後の財政運用に与える影響について、まず、次の質問にお答えしていただきます。

一、今回の都の骨格予算措置が、いままです福生市が行ってきた行政水準を低下させるようなことにはならないか。

二、本市は都の措置にかかわらず、年間通常予算を編成しておりますが、削減又はカットされた都の支出金が期待とあり復活されなかったり、あるいは従前より補助率が引き下げられるような事態となった場合、そのかみり財源として、市民の負担を増すという

ようなことは、絶対ないということが約束できるかどうか。

まあ、その基本的問題に御答弁いただきたいと思うわけでございます。

次に第二点として、具体的な防災対策について質問します。

市は防災都市化、二次災害対策、防災体制の確立を三本の柱として、有事における防災対策を進めつつありますが、災害の発生は日常の市民生活に直接かかっているだけに、被害想定に対する認識が全般的に甘く、それだけに、その体制も十分整備されたとは言いがたい面があります。

しかし、災害はいつ発生するかわかりません。防災都市化対策として掲げてあるところの危険区域の再開発を改造、防災地域の規制の強化、地下埋設物の安全化強化などの基本対策は、当然推し進められなければならない施策ではありますが、短い期間にこれを完全整備することは不可能であります。

そこで、市民の防災意識を高めるためには、市民に身近なきめ細かい対策を積極的に推進し、それを啓蒙宣伝することによって、緊急事態に対処する日ごろの心構えを育て上げる必要があるのではないかという考えから、いささか具体的にわたりますけれども、次の質問に御答弁いただきたいと思っております。

一、非常食糧の備蓄の点でございますが、現在非常食糧の備蓄は、農協倉庫に一カ所だけしか行われておりません。これは緊急事態に対処する対策としては、不十分ではないかと思いますが、これを分散備蓄する考えがあるかどうか。

二、現在の各消防分団の車庫は、耐震耐火構造のものではありません。一たび震災が来つたときのような場合、車庫がつぶされて消防車の出勤ができなくなってしまうのではないかと憂うものであります。消防車庫を耐震耐火構造にするような考え方を保持してあるかどうか。

三、防災基本計画に示す避難所及び収容施設に掲示板や、あるいは主要道路に避難道路等の誘導標識を設ける必要があるのではないかと思うけれども、この点についてはどのような考え方をもちおられるか。

四、鍋田町会では自主的な地域防災計画を立て非常の場合に役立つようにするべく、あるいは避難場所などを調査し、各戸にその計画を配布して、いわゆる初期防火対策を立てております。東京消防庁あるいは福生消防署などの御指導をいただいて、各地域にどのような対策の育成指導を積極的に行うべきではないかと、このように考えますが、具体的な育成指導の方針があるかどうか。

以上、防災計画につきまして四點質問いたしますので、明確なる答弁をお願いする次第でございます。

(市長 石川 常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

第一点の御質問でございますが、本件につきましては、先ほど施政方針でも述べましたとおり、結論的に申し上げます、新知事が決まり、都の補正予算が確定し次第、市長会の申し合わせを考慮しながら、早急に当市もこれに対応していくこととなります。基調としてはできるだけ行政レベルの低下を防ぐ努力をしていくつもりであります。特に福祉関連の事務事業が市民にとって直接的に大きな影響を及ぼすと考えますので、これらについては各市の状況等も勘案しながら、検討をしていただき、対応策ができた時点で、議会にも御相談を申し上げて、態度を決定していきたいと思っております。通常でございますと郡議会が六月でございますので、できるならば七月中に、七月の末になると思っておりますが、臨時会が開けられようかと私は希望を持っておりますのでございまして、その節はよろしくお願いしたいと思います。

なお、具体的に行政が低下をしないか、又市民に負担増にならないかというような御

質問でございますが、なるべく御質問に沿うように努力したいと思っておりますが、細部につきましては、担当からお答えさせていただきます。

それから、防災計画でございますが、この件につきましても、担当部長から細かく具体的な案につきましてお答えを申し上げますが、地域防災計画書も大変古くなりまして、書き改めて内容を変えたいと考えておりますが、ただいま印刷中でございますので、五月になりましたらば、防災会議も催させていただきますので、御審議をいただきたいと思っております。又、消防署あるいは警察署等のお話もございまして、市民の中で防災組織を至急つくらなければいけないだろうということになりました。『防災組織の手引き』という小冊子もただいま検討中でございます。ほぼ固まった状態でございます。

それらも新しく町会長さんが決まりましたならば、説明会を開きましてお願いをしたいと思います。防災というものは、どうしてもその地域で自発的にやっていただくような体制の方が、私は強かになると思っております。もちろん、これは市の方も、こういったこととさせていただきます。市も積極的にそれに参加し、そして下部からそういう声が上がってくるような指導を、できるだけしたいというふうに考えているところでございます。

なお、備蓄庫とか、あるいは飲料水とか、通信とか、いろいろの面につきましても部長が

ら申し上げますが、私は、年寄りの部類でございますして、竹田議員さんと貫井議員さんと同じでございますが、大正震災で経験してあります。この間も静岡県で試験をしたようにございますが、情報が多過ぎて違ってしまうということがあります。私がいま思ひまして、私も大正震災のときに全く違った情報を受けまして、二晩ばかり悩んでいて、これがございしますが、情報の伝達が非常に大事なことで、先ほど申しました避難路の道しるべと同じでございますが、そういうことが非常に重要なことでございます。そういうことは住民個々に非常に認識していただくかなければならない問題でございます。すので、この防災の組織というものを新たに設けまして、十分に納得していただいて活用できるように、しかも自発的にやっていくような、市はもちろんものゝさするわけではございません。その方がいいと思ひますので、市も積極的にもちろんいたします。このようにしてまいりたいと思ひております。

次に、これは私の夢のような話で、ここに申し上げる問題がどうかと私も疑問に思ひうんちすけれども、私は、実はかねてから、あやうに思ひております。情報が正確に伝わたらば、後は食糧、飲料水、あるいは燃料でございます。まず、情報を正しく伝えるという訓練とし、それでございます。私は大浦蓄庫の建設が必要であるというところを痛感してお

ります。

、これはもう御存じのとおりでございますが、諸外国ではもう防空壕が全部完備しております。日本だけがないという、すなわちこれは不自然な現象でございます。ところが莫大の費用を要します。当然、これは法律がなければできない問題でございます。少しづつの補助金では私にできないと思ひます。ですから私も一生懸命予算の獲得と同時に、法律改正というものに取り組んでもうねまやならないと思ひております。

、これは地下の相当深いところに温度と湿度を調節できるもの、そしてある程度の、いや相当数の食糧、燃料、それから過器、無線機、発電機等、不可欠のものは相当程度のものでございしても私は必要だと思ひます。これは戦争とかそういうものではございません。もちろん災害でございます。第一次震災とかそういうものでございしますが、それには相当の金がかかると思ひます。しかし、それはやはりだれか大きな声を出していかなきゃならないことなので、こういうせうかくの御質問を無駄にしないように、もちろん備蓄も心掛けてまいるように部長の方も計画しておりますけど、それはそれとして取りあつかうのことであって、基本的なことは大きく私も取り組んでまいりたいと思ひますから、ぜひひとつ、私は取り組んでいただきたいというふうに私はむしろ願ひをして、説明を終わらせていただきたいと思います。

後は担当者から説明を申し上げます。

○企画財政部長（浅見祐康君） 自席からお評をいただきました。まず財政関係につきましても、補正答弁を申し上げます。

まず第一点でございますが、算格予算措置に伴いまして行政水準の低下というものが行われないかという御質問でございます。

これにつきましては、たまたま今回も意見書として、都知事に対して適正化に関する意見書が議会側からも出されております。行政機関とも同じような心境にあるわけでございます。今後、市長も申し上げますように、この復活に向けては二十六市が一丸となりまして、積極的にそれにかを傾注いたしまして、できるだけ多くの復活を勝ち取るよう私も十分これらにつきまして配慮をいたしまして、運動を展開していきたいというふうに考えております。

それから次の変化ないし経過、これは実際に先ほども市長も触れましたように、六月の東京都の新知事が決まりました。以降の補正予算を待ちますと、具体的に私どもはつきりしないわけでございます。ですから、ただ市独自の行政分野で処理すべきものと判断されるようなものは、一応長期的に市の財政負担にならないような一つの歯止め

とした中で、積極的に検討していきたいというふうには考えております。

それから今後、そういった通常の予算管理ににつきまして、こういった都の補助が打ち切られた結果において、市民の負担が増すのではないかという御指摘でございます。

これも先般の全協の中で御説明しましたように、都が現在取り組んでおります算格予算の内容につきまして、非常にいろいろな方法をとっております。通常のペースで計上しているもの、あるいは途中月までしか計上していないもの、さらには事務事業の見直しという点で、全く十割の考え方を變えてきたもの、あるいは今後もうすでに都の負担ということではなくて、各市町村でやっていたにいたんだというふうなことを含めました整理、すなわち全く今後は補助金は出さないんだというふうな事務事業の整理という形でなされていくものと、そういったものがあるわけでございます。

大きなものとしては具体的に申し上げます、私立の幼稚園の関係につきましての予算制限の問題で、それが全く載っていないもの、それから保育所の運営費、これもやはり従来から三分の二になっている。かつ又、途中月までしか計上していないもの、そういったことで、さらに大きな問題として、これは長期的な見方をした場合でございます。福生

市の場合、たまたま五十四年は何とかできるというふうな見通しを持っておりますけれど、国庫の關係の補助、こういったものが大きなものとして挙げられるわけでございます。その他、いわゆる、東京都が打ち出してあります各市町村に対する振興交付金、この中には、もちろん、学校運営費、その他非常に大きな金額を占めております。この非常に、この事務事業の性質によって、どうしても市負担でも実施をしなければならぬ、そういった性格の仕事も担当もここに組み込まれております。

したがって、そういったものにはやはり、より重点的に都の財源を、その復活運動の中で、さらに強調しなければならぬんじゃないかというふうに私も考えております。いずれにいたしましても、そういう点で若干この負担がふえるかどうかという点につきましては、やはり都がどのくらい補助金として措置してくるかとかという点も、う一点は市の今後の事務的な経費として、やはり相当な財政負担をもたらすというふうなものにつきましては、それ相応の措置を市も考えていかなければならぬんじゃないかというふうに考えております。したがって、六月後、恐らく私とも想定して、いかにいかに、都の補正予算が確定した時点で、それらにつきまして、又はっきりした態度なり、今後の措置を考えていきたいと思っております。

できるだけ、そういった点におきましては、私どもも市民の負担が増えないような形で、取り組むということをお約束を申し上げまして、今後の都の補正予算、さらにそれに対応する市の具体的な行政の執行あり方というものを検討した中で、又市議会にも御相談を申し上げて、一応具体案を作成したいと思っております。

以上若干抽象的な答弁で申しわけないでございますけれども、現在時点の情勢はこういった情勢でございますので、御賢案いただきますして、御了承いただきますしたいと思います。

○市民部長（生子国利君） それでは、災害対策につきまして、御質問四点につきまして御説明申し上げますとともに、私どもの考え方が幾点ございしますので、合わせて御報告申し上げます。

まず一点の備蓄庫の問題でございますが、確かに現在一ヶ所の収容場所になっております。お説のとおり災害時においては、それから道路の問題が出てきますと、なかなか、救援そのものが不可能というふうに考えられます。そこで、市側としては、これを分散方式としようという考え方を持っています。分散しておくことによつて、その地域の住民の心境そのものも安心感があるんじゃないかという点も一つある。それは、こ

へ置くかという問題になりますと、やはり消防車庫というものが現在の地域の一つの防災の義務が入っているんだということが認識されていっていると思えます。そういうふうなものの併設したものがよろしいんじゃないかというふうに考えまして、消防車庫と備蓄庫は併設をする基本的な考えであります。

それで、消防車庫そのものにつきましては、現在の建物そのものが相当年限がたつておるものもございますので、これを改築をしていきたいという計画を持っております。たまたま三分団におきましては、この時点におきまして、先般にお話し申し上げたとおり、中福生の熊野橋の改築に伴いまして移設しなければならぬという点で、その点から備蓄庫は併設をしていく考え方をしたい。逐次老朽化した車庫を耐震耐火にしながら、備蓄庫は併設していくようにしていきたい。

それから避難場所の問題でございますが、確かに避難場所そのものにつきましては、広域避難場所と、それから一時避難場所と二通りの考へ方がござりますけれども、現在防災会議で決められている拠点としては、広域避難場所と、それから一時避難場所と兼ねた避難場所になっております。それで、現在五十三年度におきまして、この地域に指定されている地域に対しては、避難場所の標示を十三箇所はかり設置が完了

いたしました。その例としては、小中学校全部、それから市民会館、体育館、それから広域避難場所としては南公園、それから元町と場跡地、それから柳山公園の三ヶ所に標示は大きくいたしました。規模は大抵一メートルかける二メートルぐらいの看板がふさされております。

そこで誘導的な問題が今度は次の段階にくる。この誘導につきましては、五十四年度を基点としてしまして、その地域に誘導するような標示板を五十四年度から逐次設置していく。これらにつきましては、専門家の機関を通じて、消防署あるいは警察、消防団等と協議しまして、標示をしていくという考え方をしております。

次に地域防災の問題でございますが、確かに市長が申し上げましたとおり、自主的な、あるいは地域的なそういう組織的なものをつくらない限り、やはりなかなかいいに対応するということには不可能であるという考えから、現在消防署、警察署、消防団、市と四者によって先ほど申し上げました「地域防災組織の手引き」というものの原案ができておりますので、印刷にかかりまして、それについて各地域にその原案の標示をしていきたいというふうに考えております。

なお、確かにその問題につきましては、やはり専門学者によっても、こういう地域